

第 1 回

紀の川慈尊院地区堤防整備 景観検討委員会

議事要旨

日 時：平成 31 年 3 月 4 日(月)13：00～15：00

場 所：和歌山県商工会議所 第 1 会議室

<議事次第>

1. 開 会
2. 開会挨拶（和歌山河川国道事務所長）
3. 議 事
 - (1) 紀の川慈尊院地区堤防整備 景観検討委員会について
 - 1) 紀の川慈尊院地区堤防整備 景観検討委員会設立趣旨について
 - 2) 委員紹介
 - 3) 紀の川慈尊院地区堤防整備 景観検討委員会規約について
 - 4) 委員長選出
 - 5) 紀の川慈尊院地区堤防整備 景観検討委員会情報公開について
 - (2) 紀の川慈尊院地区堤防整備 景観検討について
4. その他
5. 閉会挨拶（和歌山河川国道事務所長）
6. 閉 会

<議事内容>

- (1) 紀の川慈尊院地区堤防整備 景観検討委員会について
 - 1) 紀の川慈尊院地区堤防整備 景観検討委員会設立趣旨について（資料-1）

委員会の設立趣旨を事務局から説明を行った。
 - 2) 委員紹介（資料-2）

委員全 6 名を紹介した。
 - 3) 紀の川慈尊院地区堤防整備 景観検討委員会規約について（資料-3）

委員会の規約を事務局から説明し、了承された。
 - 4) 委員長選出
委員長を選出した。

5) 紀の川慈尊院地区堤防整備 景観検討委員会情報公開について(資料-4)

事務局より、委員会の情報公開方法について説明し、承認された。

【意見・決定事項】

- ・議事録は、要約版とし氏名は記載しない。

(2) 紀の川慈尊院地区堤防整備 景観検討について(資料-5)

事務局より、紀の川慈尊院地区堤防整備に伴う景観検討にあたり、紀の川及び慈尊院地区堤防計画の概要、周辺の歴史資産、関係法令、地域特性、景観構造を説明するとともに、これらを踏まえた景観に対する整備方針(案)、視点場(案)、事業スケジュールの説明を行った。

【意見】

- ・計画地上流の一部が、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の高野山町石道のバッファゾーンにかかることから、本委員会において景観に配慮した堤防の整備を行う。
- ・計画地は約 2.4km あるが、バッファゾーンにかかる区間は上流部分のみであり、本委員会において、計画地のゾーン分けを行い景観に配慮すべき範囲を検討する。(治水は全域で配慮する、歴史に配慮した景観は上流域で配慮する)
- ・景観に対する整備方針の分類(「河川(治水)」、「歴史」、「生活・文化」、「自然生態系」)を基に、計画地周辺の「視点場」を踏まえ、今後、整備方針を委員会で決定していく。(資料-5 P. 15)
- ・現況には、川沿いに河畔林(竹林)が繁茂しているが、堤防整備により消失してしまうことから、堤防斜面を芝で緑化する。(資料-5 P. 15)
- ・UAV 等を活用した上空からの見え方、対岸からの見え方も含めて景観を検討する必要があるかもしれない。次回委員会の現地視察を踏まえ検討していく。
- ・バッファゾーンについては、景観に特化した検討を行う必要があるが、計画地全域が和歌山県の景観計画に含まれており、区間全域で農村風景にふさわしい景観を一定配慮する必要がある。
- ・平成 28 年 10 月に世界遺産として追加登録された、かつらぎ町の丹生酒殿神社や三谷坂から計画地の堤防が見えるか確認する必要がある。

- ・計画区間の堤防計画は、一般的な盛土形状であり、他の堤防を有する紀の川の景観と基本的に同様である。
- ・計画地上流の紀の川の堤防沿いには、石で築かれた古い護岸が残っており、文化財が埋蔵されている可能性があり、埋蔵の有無を明らかにする必要がある。
- ・丹生官省符神社では、毎年官省符祭が紀の川の水辺(御旅所)にて行われており、神主からこれまで通り紀の川の水辺で行いたいと強い要望を頂いている。
- ・高野口から紀の川を渡り、高野山へ荷物を運ぶルート(槇尾道)があったという史実について、現在、地元と九度山町で調査を進めている。この槇尾道の紀の川を渡る船着き場の位置が高野山町石道の延長上にあった可能性がある。
(資料-5 P.13)
- ・来年度、埋蔵文化財調査の実施について、和歌山県と調整を進めている。
- ・本委員会の景観検討プロセスとして、次回の現地視察を踏まえて景観の整備方針に基づいて、どのようなディテールを採用していくのか、段階を追って理論的に整理し、検討していく。

(3) その他

現地視察については、来年度に日程調整を行い実施することについて説明を行った。

以 上